

高齢者ふれあいの家

始めてみませんか？

『高齢者ふれあいの家』とは？

地域における高齢者の社会的孤立を防止し、心身の健康維持や介護予防のために、空き家などを活用して、健康づくりや生きがいづくり等の趣味活動などを行う、高齢者の交流の場です。

こんな人におすすめです！

- ・交流できる場を作りたい。
- ・空き家や空き店舗を地域のために活用したい。
- ・自分の趣味や特技を地域の人と共有したい。
- ・地域に閉じこもりがちな高齢者が増えてきて心配。



「高齢者ふれあいの家」の運営費等を助成しています！

（助成金に関しての詳細は裏面へGO！）

地域で交流の場を作つてみませんか？

ご興味がある方は、一度ご相談ください。

HP閲覧用二次元コード

【問合せ】八潮市役所 長寿介護課 地域包括ケア推進係
電話 048（996）2111（内線：448）



高齢者ふれあいの家 開設を検討している方へ

支援対象

- 市内の民家等の所有権または使用権がある方

※①営利を目的とする場合②政治又は宗教活動を目的とする場合③法令又は公序良俗に反し、又はその恐れがある場合は対象としません。

支援基準

- 1月に4日以上の実施
- 実施日1日あたり2時間以上の実施
- 実施する1月のうち、2人以上の高齢者の利用がある日が1日以上あること。

支援内容

【開設準備金】

- 開設にあたり、安全確保に要する費用や備品の調達等に要する費用を助成します。

助成金 最大30万（1回限り）

【運営管理費等助成金】

- 家賃分として賃料の助成を行っています。

助成金 月額最大3万円

- 家賃とは別に、実施日数及び高齢者の利用人数に応じて運営費を助成を行っています。

	1日あたりの利用人数平均 10人以上	1日あたりの利用人数平均 2人以上10人未満
月17日以上	12,500円/月	10,000円/月
月9日から16日まで	8,800円/月	7,200円/月
月5日から8日まで	7,200円/月	6,400円/月
月4日	3,600円/月	3,200円/月

高齢者ふれあいの家

八潮の高齢者ふれあいの家は
全部で10カ所！



©八潮市



③ふれあいの家の茶乃間

日時：毎週水曜・金曜
(祝日を除く)
午後1時～午後3時
場所：中央一丁目5番地13
費用：1回100円



①たんぽぽカフェ

日時：毎週火曜・木曜
(祝日を除く)
午後1時～午後3時
場所：八條2835番地15
費用：1回100円

④ふれんど

日時：毎週月曜・金曜
午前10時～午前12時
場所：大曾根452番地5
費用：1回100円



⑤ばあ～ばの家

日時：毎週月曜・木曜・最終金曜
午前10時～午後3時30分 (毎月の予定を現地入口に掲示)
場所：八潮六丁目8番地12
費用：1回100円





⑨虹いろカフェ

日時：毎週月曜日、金曜日

午前10時30分～午後1時30分

場所：八條1313番地

費用：1回100円

⑦よりそい処H20

日時：毎週水曜

午前10時～午前12時

場所：中央四丁目1番地13

(イトー寿薬局内)

費用：1回100円



⑧よりそい処H20 南後谷

日時：毎週水曜

午後2時～午後4時

場所：南後谷754番地12

(やしお薬局内)

費用：1回100円



⑥カフェさくら

日時：毎週木曜

午後1時30分～午後3時30分

場所：中央一丁目24番地1

費用：1回100円



⑩はっぴい みいちゃんの家

日時：毎週火曜 午前10時～午前12時

毎週木曜 午後2時～午後4時

場所：大曾根848番地15

費用：1回100円